



笠松 滋久
司会進行



山下 得男



有賀 一郎



當内 匡



野上 一志



石井 匡志



藤原 圭介



三宮 洋



関根 武



河野 友和



永石 憲道



大島 渡

2010年以降の業界

笠松 ● 2009年（平成21年）9月に街路樹診断協会は一般社団法人化され、11月に記念式典を開催しました。2010年から今までに起こった業界の変化についていかがでしょう。

河野 ● 2011年（平成23年）の東日本大震災を境に変わりました。政府は復興に力を入れなくてはいけない状況で、予算は削られ発注量は減っていたように思います。

藤原 ● 東高西低の状態というのは、官民関わらずはっきりしています。東京とそれ以外と

いう差は今でもありますが、その頃以降、やはり顕著になったのではという気がします。関西では万博開催に立候補し有望であったことや、その前にはIRの話がかなり盛り上がっていました。関西エリアの大きな起爆剤になると期待されたと思いますが、第2次安倍内閣が2014年の年末に解散して話は一気にしぼみました。

関根 ● 東日本大震災後、国は除染に注力して土木では除染事業があり、それに伴って造園でも人を出して協力したことがあります。国交省が震災復興の公園をつくると予算を付けましたが、内容は苗木植栽程度で金額はそれ

ほど大きなものではなく、ほとんど地元で賄われました。

復興事業は国交省のほか、地元の市町村がボランティアで、宮脇先生の瓦礫を活かす森の長城、鎮守の森づくりに参加し、それには内山緑地も苗木を供給しましたが、造園業界の仕事になるということではありませんでした。逆に、関東以北から植木、特に芝生、パーク堆肥を持ってくることには抵抗があり、流通が困難でした。材検も、福島などの植木は汚染されているのではとの危惧から、入れられませんでした。

野上 ● 北陸の建設業界は10年前は最悪の状況でした。つくる仕事は発注されず維持管理がほとんどでした。震災のインパクトは大きかったです。少し離れていることもあり直接的には大きく影響しなかったように感じます。その後、担い手三法ができるなどして、少しずつですが最低限の機能維持のため修繕的な工事が出てきたというのがこの10年間の流れです。

地方都市は特に少子高齢化、人口減少が急速に進んでいます。10年前から言われていましたが、ここ数年本当に現実的に、予想よりも早いペースで進んでいる感があります。各自治体は躍起になって対策を講じようとするなか、造園業としても何かお手伝いできないかということが新しい流れとして出てきています。都市公園の指定管理は始まってはいましたが、急速にPPP（官民連携）が広まりました。地方自治体に予算がないので何かやろうとすると、もう全部PPPです。民間活力、民間の資金に頼ってということになり、指定管理もPFIも然りです。維持管理では、単純に植物管理だけでなく総合的な運営が求め

られ、プレゼンテーションが必要になってきています。

有賀 ● どうしても言わなければいけないのは、やはりバブルの関係があります。この10年より前になりますが、法人化する20年前がバブル期とされています。バブル崩壊後数年間はバブル期に付けられた予算で大型プロジェクトが続いていました。その間には、維持管理運営や自然共生多自然型護岸、生き物共生業務など、低投資型の業務が出てきました。樹木医業務はまだ開拓中、ランドスケープコンサルタント協会では、仕事のやり方が変わってきていろいろ模索の時期になりました。法人化後10年間も安定した低成長の時代でしたが、本業の公園などの新設は少なく、再整備、長寿命化、維持管理、保守点検、指定管理者などの時代になりました。この時期は樹木医側から見ると、維持管理、保守点検の一部である樹木医業務が社会の中で認められて街路樹診断の仕事はさばききれないほどありました。

笠松 ● 点検維持管理的な仕事は、低成長でも安定的にはあったということですか。

有賀 ● そうですね。街路樹診断や樹木の点検は、橋梁、道路、トンネルの点検などと同様に分類されるのです。長寿命化と言いましたが、今ある資産、すでにつくられた資産を手入れすることによって利用の寿命を延ばすということが今も続いていると思います。新たな投資というよりも、保守点検なのです。樹木診断はまさに保守点検そのもので、そのうえリスクマネジメントが絡んで危険を除去するという、今風に言えば大当たりの仕事だったように思います。一方、造園設計は補修設計のようなものばかりで、樹木点検は仕様書

に入っていません。

笠松 ●九州支部は2010年過ぎぐらいから診断が増えて、支部の受託金額がどんどん増えていった時代ですね。九州のこの10年、診断業務はどうでしたか。

三宮 ●当時の政権が変わって九州に波及するのは2年後ぐらいだったですね。予算がパタッと減り、そこから少しずつ戻ってきてはいますが、公共事業は新規の工事はなく維持管理です。その維持管理も減らされてきて、いかに安くさせようかという動きになってきています。街路樹だと2年に1回剪定するところが3年に1回になるという具合で、断幹作業になって樹形も崩れています。これは私が住んでいる北九州の話で、他の県については詳しくありませんが、福岡市に関しては、民間投資もあり九州の中では、結構緑に予算がついているのではないかと思います。北九州市は診断して伐採した後はたぶん予算をつけないので更新しませんが、福岡市は翌年には小さい木が植えられ更新しています。

学術分野、樹木医会から見た10年

笠松 ●視点を変えて、学術分野や樹木医会ではこの10年間ぐらいで何か変化を感じましたか。

永石 ●10年前、ちょうどCPDがスタートしました。街路樹診断士の認定も前後してスタートしています。CPDは生涯学習ということで、新しい技術をどんどん自主的に更新していこうと取り組まれているのですが、いろいろな意味でそれが活性化しているのがここ2,3年です。大学機関での動きとしては、自然科学系の学部の統廃合が結構起きていて、総合学

部的なものの中に自然科学系が入っていたり、樹木医、街路樹、都市行政に絡むような研究室も入ったりする状況が生まれてきました。そういうところから新しい先生方も結構出てきていて、先生たちの世代交代も徐々に進んでいるかなと思います。

リモート講座を可能としたZoomウェビナーなどは結構発信しやすいよういろいろな地域で発信され、全国で月にたぶん5つか6つぐらいウェビナーで研修会があります。そうすると、月1人ずつぐらい、今まで全然知らなかった先生が、例えば樹木の力学的な話をされているということがあります。

石井 ●ついこの間、日本造園学会に街路樹の研究会が立ち上がりました。ただ、樹木医学的というよりは観光資源や都市計画の視点で捉えています。一部メンテナンスのような話はあるのですが、樹木医学分野の先生があまり入っておられなくて今後どこに向かっていくのだろうと思います。

樹木医学会は、樹木医学的な研究はされていますが、街路樹診断という切り口で街路樹診断士が欲しい情報についてはまだまだ研究が足りないと感じています。そのため私は、ネタや情報を提供してこういう研究を行ってほしいと話すのですが、なかなかやってくださる方もいなくて、いよいよ自分でやるかということで「切断された根系直径と発根量の関係 および太根切断箇所の処置方法に関する研究」を行い、診断協会の予算をいただいて、継続してやるしかないと思っています。

ただ実態として、研究者が減っていると思います。病理学、生態学、生理学などの分野はまだまだいらっしゃるのですが、樹木そのものを対象にした研究をされている方がなか

なかいらっしゃらず、特に根系の調査をやっている先生はほとんどいないです。そこで例えば、業界を挙げて若い研究者に研究予算をつけるくらいのことをしないと先々業務で困ることになると思います。行政の方と話をするときデータがないため、まともに説明ができず困るということがこの10年ずっとあると思います。

永石 ● 海外でもこういう分野の先生は局所的にしかいらっしゃらないです。私も海外のウェビナー講座を最近聞くようになりました。英語の翻訳を通して聞いてどうにか理解しているという感じですが、そこでもまだ新しい技術とか視点というのはあまり出てきてないのかなという感じはします。逆に、それだけ日本が進みすぎてしまった可能性もあるということです。

笠松 ● 他の団体では、この10年発展的なことがあったでしょうか。あるいは統廃合などどうだったでしょうか。

山下 ● 造園業界自体の力が弱ってきたのが顕著に見えたのが2010年からで、兆候が見えたのはその10年前にあった造園談合です。業界のあり方にちょっと疑問点が出てきたということです。業界のいい時代、学も産も官もみな潤っていた良かりし時代の余韻に浸っていたところが、もうこれはどうにもならないということで、業界で動くのではなくて各社が独自に考えるようになってきました。

その一つの起点が、これもたぶん2000年だと思うのですが、指定管理者制度という国の制度が変わってきたことです。有賀さんがおっしゃたように維持管理から運営管理というネタが出てきたことに対して、業界では動かずに各社がそれぞれ動いてきました。それによっ

て業界自体の結束力というか、団体行動する意味合いが薄れてきました。それまでは護送船団方式のような形だったのが、各社独自で知恵を絞り出し、民間に動くもの、運営管理に走るもの、工事がないので維持管理でなんとか食いつないでいくものというように各社が考えていくことになりました。それは地方によってかなり温度差があるのではないかと思います。今、建設系の業界としては非常に結束力が落ちていることを感じます。

もう一つが同じように、学は良かりし頃の先生方は引退され、官も団塊世代が引退され、技術者不足というのが明らかに見えてきました。民間から30代の人転職して役人になっていくなど、技術者不足の面からも人の奪い合いが起きてきたと感じているこの10年です。

笠松 ● やはり造園業界でも20年前はコンストラクション、施工建設の時代だったのが、維持管理になっていき、運営管理に変わってきているということですか。

山下 ● そうですね。運営管理ではストックの適正化という言葉でまとめられます。特に公のインフラである公園の場合、ストックをどう生かすかを考えるようになった時、維持管理のみでなく運営にも針が大きく動いたということです。ただ、それに乗れる企業と乗れない企業とがあって、各社の行き方が変わってきています。つまり業界でまとめるようなものではなくなってきています。公園管理運営士会などの会ができていますが、そこには造園業者だけではなく異業種も入っています。オープンになったという言い方もできますが、造園のコアなところの力が弱まったと感じます。

法人化スタート当初を振り返って

笠松 ● 総会資料を見ると、この10数年、街路樹診断協会はかなりいろいろなことをやっています。街路樹診断協会として特に力を入れてきたことは何でしょう。

大島 ● 一番大きかったのは、もちろん街路樹診断士制度のスタートだと思います。法人化がそのベースにあるのですが、法人化の目的の一つに街路樹診断士制度をスタートするという目標が掲げられていて、診断士制度を創設してスタートしていくことが事務局に課せられた大きな使命でした。当時は街路樹診断士認定委員会がなかったので、事務局の関わりが大きかったと思います。一から資格制度をつくり、有賀委員長はじめ委員の皆さんのお力添えがありどんどん良い資格制度になってきています。法人化で社会的な認知が高まり、資格制度に対しての担保ができたことをバックに資格制度を運用しているということです。

何より大きいのが法人化によって自治体からの信用を得たことです。この信用をベースに東京都のマニュアルの改訂を2回請けております。2013年（平成25年）に受注して、平成26年度版のマニュアルとなっています。次は、令和2年度に受注した令和3年度版マニュアルです。東京都のマニュアルは全国に対しての波及効果が大きく、2回目のマニュアル改訂は入札案件でしたが、協会として必ず受注するという姿勢で臨みました。マニュアル改訂はいろいろな意味で思い出深いというか大変だったなあという案件です。全体を通して、量よりも質、メンテナンスということに緑の

位置付けも変わってきつつあると思います。さらに最近は環境への配慮ということが出てきています。

笠松 ● 少し突っ込んで伺いますが、法人化したことで事務局として、一番大変だったことベスト3を挙げていただければと思います。

大島 ● それは何より会計処理だと思います。スタート当時は固定費がこんなにかかるとは思っていませんでした。任意団体ではかからなかったのですが、法にのっとって会計基準に乗せて処理するとなると、協会費用に対して固定費がかかってくるのですね。そうすると今まで出していたお金がなかなか自由にならず、皆さん手弁当で一所懸命やっていたら、シンポジウム費用を貯めるということになり大変でした。

国際シンポジウムは3回あり、2008年の国際シンポジウムは海外から3人をお呼びしたので支払いのこと、会場のことなど忙しかったです。2019年の国際シンポジウムも同様ですが、委員会体制ができていたので分担して行えたのはよかったです。

そして東京都の平成26年度版と令和3年度版のマニュアル改訂も、やはり大変だったかなと思います。

笠松 ● 法人化後の大きな出来事はやはり街路樹診断士制度の開始になります。何のために街路樹診断士資格をつくったのでしょうか。

有賀 ● なぜ街路樹診断士の資格が必要になったかということ、当時樹木医は社会で広く認められるようになってきました。しかし、樹木医制度が変わり樹木医合格者数を増やすことで、樹木医受験の競争率は低くなっていました。その結果、未経験の若い樹木医や未熟な樹木医が多くなり、関係者の間で樹木医の品

質やランキングが問題にされるなどしていました。また、樹木医および樹木医を擁する会社の数が著しく増えていきます。そして、街路樹診断業務の受注競争が激化して低価格化が起き、診断技術を開発し研鑽してきた街路樹診断の専門家が街路診断業務に参画できなくなってきたわけです。その結果街路樹診断協会では、街路樹診断を本業とする協会の品位と診断品質を保ち、診断内容を保証する必要性が出てきました。同時に、街路樹診断協会員はその品質品位を保つ義務が生じました。

当初は、街路樹診断は樹木医資格者が行うとして規定してスタートしたわけですが、このような社会的な変化の中で、樹木医業務の中で特化した街路樹診断業務を行う街路樹診断士の認定が必要になったわけです。これはどちらかというといわゆる内向きの話です。

笠松 ● 外向きに対してはどうでしょう。街路樹診断士はある程度認知されるようになったのか、あるいは街路樹診断士だから得したという話もあるのでしょうか。

有賀 ● 人と樹木の命を預かるリスクマネジメントにおいて倫理は技術論ではありませんが極めて大切な事項です。樹木に発生する危険を事前に予知し、的確に危険の除去を行うための診断を行う専門家である街路樹診断士にとって、正確で誠意ある診断を行い、街路樹の管理者から信頼を得ることが重要です。リスクマネジメントとしての街路樹診断は人と樹木の命を預かる責任のある判断を行う業務であり、技術と経験だけでなく誠意と信頼が求められます。そこで、街路樹診断士が必要だということになってきたと思います。

笠松 ● 当時の状況から倫理面も踏まえて診断

指針を作ったことは大きかったと思います。単に技術だけではなく、我々が診断を通じて社会に提供しているサービス品質には、倫理的な部分を踏まえて判断しないといけない部分があるというのは、技術者の集団として結構幅広く、かつ本質を見抜いていたなという気がします。

有賀 ● 街路樹診断の外観診断のカルテはチェックリスト状にできていて、チョンチョンとチェックを入れていけば簡単にできるように見えるのですね。ですが結構奥が深い。それでも道路上で、特に暑い夏や寒い冬の非常に過酷な環境の中で、この木を切るのか切らないのか、人間の命に関わるのか関わらないのかという判断をしなければならないわけですから、それについてきちっとした判断ができる人がやらなければいけないということで、この街路樹診断士があるのだと認識しております。

“街路樹診断士”の広がり認知

笠松 ● 我々の身近には街路樹剪定士や土壌診断士などいろいろな資格がありますが、現在、街路樹診断士は、それなりに認知されているものなのではないでしょうか。あるいは発注者側から意識されているのでしょうか。

山下 ● 東京都に限ればかなり認知度は上がっていて、根株診断では仕様書に街路樹診断士が行うと書かれていますが、他の道府県に広がっているかというところ、そういうふうには私は見えないというのが感想です。それは街路樹診断の発注量にも関わりますが、なぜ東京都は街路樹診断士としたかというところ、やはり先ほど有賀さんが言われたように、受注さ

れた各社で樹木医というだけではレベル差が出てしまうという事実がはっきり見えたことです。そこで発注者が求める質が担保できていないということを認識して、資格要件として入れ込んだということがあります。つまり、発注量があるからであって、発注量が少ないところは樹木医であろうが、街路樹診断士であろうが、あまり区別する必要がないのですね。

また倫理規定を定めたことは、確かに診断士の価値を高めるものですが、そこまでのものでなくてもいいと地方では言われているのではないかと思います。

笠松 ● 大阪では街路樹診断士資格の認知はどうですか。

藤原 ● 山下さんがおっしゃったとおりで、認知度は非常に低いと思いますし、日造協の資格制度よりも下という感じです。

笠松 ● 九州では診断受注量がすごく増えていったと思いますが、街路樹診断士の知名度はどうでしょうか。

三宮 ● 福岡市と北九州市は結構知名度が高いと思います。ただ先ほど言われたように資格要件に、そこまでは発注者も書けないということがあるかもしれません。樹木医同等ぐらしか書かれていないです。ただ、北九州市に関しては今、街路樹診断士を有している会社にしか診断は発注されていません。福岡市は樹木医会に発注されます。

笠松 ● 北陸での認知度はいかがでしょう。

野上 ● まったく認知されていないです。

笠松 ● 街路樹診断士制度をスタートした時は、どうなるのかなという思いもありましたが、今現在、診断士認定講習のテキスト改訂が進行中で、街路樹診断士は協会の軸となる取り

組みです。また、我々が技術者として学んでいくうえで、やはり街路樹診断士の資格を取り、資格を更新していくという姿勢が非常に重要だと思いますので、もっとアピールしていきたいです。

各支部の状況、研修会について

笠松 ● 各支部において積極的に研修会を開催しています。コロナ禍で研修会ができなかった時期もありますが、どれだけ研修会を開催したか、そしてその評価はいかがでしょうか。

藤原 ● 日本樹木医会の大阪府支部の会員を中心にした NPO 法人おおさか緑と樹木の診断協会との主催で、わりと大きな研修会を 2012 年から 8 回行っています。そもそもは自治体の方々に診断業務の認知度を高めていくことを目標にスタートし、150～200 人の方に来ていただいています。研修会をシリーズ化して行っていましたが、ここ 2 年ほどは開催できませんでした。大阪府下の自治体には診断業務の認知度が高まり、街路樹診断協会も認識していただくベースはほぼできてきたのかなと思います。それが本当に業務としてしっかり根付いてきているかという点、その効果を生み出すまでにはまだ至っていないのかなと。

それ以前の診断業務は、それぞれの自治体でガラパゴス的に街路樹診断協会のマニュアルを使いながら、それこそチェックを入れればいいというような認識で行っていたと思います。その樹木がどういう状況で良くないのか、本当はこうあるべきだというようなところはさておき、カルテチェックの形だけという時期もありました。今でも予算がないといっ

たことがまずあり、価格に合わせてやるところなくなってしまった。という状況があり、我々のやり方がスタンダード化していないというのは現状です。ただ認知度は高まっていて、もう一步品質の問題をしっかりと伝える仕事が次の段階かなと感じております。

笠松 ● 数年前から吹田や茨木で大きな仕事が出たりしていますね。その辺の経緯、そこでの協会との関係性はいかがですか。

藤原 ● 吹田や茨木からの発注のベースには、診断業務の必要性を自治体それぞれが理解してきたからだと思います。しかし発注時点で街路樹診断協会との連携は、吹田においてはなく、コンサルに発注され、樹木医のいる会社であればよいということでした。茨木は2年にわたって約13000本を街路樹診断協会を受注しています。

笠松 ● 九州支部では研修会がとても活発です。

三宮 ● 九州支部では研修会を年2回行っています。外部向け、主に発注者向けの研修会と内部研修会、会員向けの研修会です。外部研修会は県の持ち回りです。コロナで2年半開けず、昨年（2022年）11月に沖縄から再開しました。沖縄の会員が増えたのでぜひ沖縄でやりたいと思っていたことを実現できました。街路樹診断協会は入会金と年会費が安くはないと思うのです。ぜひ沖縄で研修会をして、そこで受注に繋がればと思ったのです。そして、問い合わせが少し増えてきていますという連絡があり、やってよかったなと思います。

この10年間の 診断機器、診断技術の変遷

笠松 ● 街路樹診断協会にとっては、発注者を含めて行う研修、街路樹診断士内部の研修の

両方が必要です。技術的な部分で考えると研修をもっと増やしていければと思うのですが、この10～12年間で診断技術の変容はありましたか。レジはPD型になりました。

石井 ● レジがPD型になりデジタルデータのやり取りができるようになりずいぶん楽になったと思います。音響波系の機器（半破壊、非破壊の機械）を比較的皆さんが持たれるようになってきていて、国内の台数が増えてきています。令和3年度のマニュアル改訂の時に、26年度版で抱えていたストレス、ああしたほうがいい、こうしたほうがいいという知見はずいぶんありましたので、そこは解消されたのではと思います。東京都には相当データが蓄積されています。これまでのカルテの中にもいろいろなヒントがあると思うので、もっと見える化することが必要ではと思います。

永石 ● 2012年にレジがちょうどFタイプからPDタイプに切り替わってきて、協会の皆さんが持たれているということで、根株診断をスタートしたという感じでした。2008年頃から2010年過ぎぐらいに、製造元のIML社とやり取りをしていたのですが、GPSをつけてとか、もっと簡単なソフトにしてだとか、こちらからいろいろ注文したこともあるのですが、角度計をつけてくれたのは非常にありがたかったですね。あとは、壊れにくくしてと言いました。壊れてしまうと業務が止まり、日本の業務は年度末に集中するもので、海外とは全然状況が違いますよという話をしました。ユニット化してパーツごと丸ごと交換できるようにしてと言ったら、どうなるかわからないけど、と。値段を上げられてしまったというオチです。

笠松 ● ということは、F型がデジタル化された

り PD 型ができたというのは、永石さんのリクエストにIML社が応えたということですか。

永石 ● 世界中にいろいろなファシリテーターがいるので、そのリクエストがどんどんあがっていると思います。その中で聞いてくれたというのは、たぶん、売れている台数は、日本がわりと多かったのではないかなという気がします。あと、日本だから、工業国だからと期待してくれたのかなと。使い方が間違っていないということで。

笠松 ● なるほど、すごい話ですね。

永石 ● 技術面では落枝防止や幹裂け防止として、それまでブレイシングが使われていましたが、枝の揺れに対して追従できるロープ“コブラ”が入ってきました。それを実際に活用して、平成 26 年度版マニュアルを策定するときに、多摩御陵線のケヤキ並木で試行しています。

笠松 ● 2009 年に、“ぼん太”の開発を支援していますね。“ぼん太”は今でも使われていますか。

永石 ● 東大の山田先生はつくばの樹木医研修でご説明されています。

笠松 ● “ぼん太”の開発は、どんな経緯でお手伝いされたのですか。

永石 ● 島根県の技術者の陶山さんが学会で発表していたのです。簡単な機材、方法だったので、街路樹で測ってみたいと話をしたところ、その機材を持って東京へ来られました。もう少し改良すれば実用化できるのではないかという話をしました。

そのうち島根県が開発予算がつき、開発会社も見つかったので、実際に即して運用できるように開発の助言をしてほしいということで、それを神庭さんにお話ししました。する

と協会が開発支援できれば良いよね、という話があり、それが協会との繋がりになったのかなと思っています。ワールド測量設計が開発し、協会は開発業務の補助を請け負い、測定解析を行いました。“ぼん太”はバージョンアップして、どんどん良くなってきていると思います。

笠松 ● 昔は皆紙ベースで外観診断をやっていましたが、最近はタブレットに変わってきたと思います。

當内 ● 7,8 年前にドイツのハンブルク市役所に行きインタビューした際に、タブレットを使っているということでしたので公園の点検ソフトを開発していた公園マネジメント研究所に開発してもらったという経緯です。タブレット導入は 2018 年だったでしょうか。

国際シンポジウム(2019年)の反響

笠松 ● 法人化以降の国際シンポジウムはスマイリーさんとシアーズさんをお呼びしての 2019 年「世界のアーバンフォレスト政策と樹木マネジメント」です。このとき初めて福岡で国際シンポジウムを行いました。このシンポジウムは業界的にある程度宣伝になりましたか。

関根 ● 造園業界ではあまり広がりというのを感じなかったです。

河野 ● 造園業界は、管理もありますがやはり関心は施工寄りです。

藤原 ● 大阪では自治体の診断事業に携っている方へはある程度お知らせし、効果もあったのではと思います。

三宮 ● 九州では造園業界に関してはそれほど影響はなかったかもしれないです。ちょっと

話はそれるかもしれませんが、福岡ではウェルカムメッセージをやりましたので、アーバンフォレストの松本さんにインタビューしてきました。ここで皆さんにお伝えしますね。「ウェルカムメッセージは支部会員の中では評価はいまいちだったが、彼らは九州大会の成功の鍵がこの演奏とメッセージにあったことを認識していない。13回に及ぶ練習とそれに伴う様々な経費はこれすべてジョニー松本が負担を負っていたことに対し、感謝の気持ちもみじんも感じられない。最近の話であるが、今期樹木医に合格した福岡市内の造園会社社員の言葉によれば、国際シンポジウムに参加し、深く感銘を受けたことが樹木医を目指すきっかけになったという。特にウェルカムメッセージから受けた深い感動がその動機になったことは想像に難くない。今後i-Treeなどに無駄な金をかけず、このウェルカムメッセージの路線で啓蒙啓発活動を行うことができます。」というようなことでした。このインパクトはあったと思います（笑）。

笠松 ● 東京、福岡、大阪の3拠点を開催しましたが、集客数は結構多かったですね。我々のビジョンに影響を与えたシンポジウムで、それなりに成果があったのかなと思います。

協会の新テーマ “アーバンフォレスト”と アーバンツリーについて

笠松 ● 協会はアーバンフォレストをテーマとしました。そもそもアーバンフォレストはシアーズさんや當内さんがきっかけだったと思うのですが、経緯はどんなことだったのでしょうか。

當内 ● 2017年か18年、私は日本造園建設業

協会の国際委員会に入っており、メルボルン市で開催された国際園芸家協会（AIPH）の総会に参加し、セミナーでイアン・シアーズさんのアーバンフォレストについての講演を聞きました。その話を笠松さんにしたところ、早速笠松さんがチェックされて、ではメルボルン市から招きましようかということになり、AIPHの方に連絡して、イアン・シアーズさんとコンタクトをとってお招きした、という経緯です。

笠松 ● その時、アーバンフォレストという言葉を私は初めて聞きましたが、当時日本でアーバンフォレストを知る人はほとんどいなかったと言っていいのでしょうか。

當内 ● アーバンフォレストという名前を検索した時に、神戸大学の黒田先生の研究室が日本緑化工学会誌で「アーバンフォレストリー：多様性の高い都市緑地の創生を目指して」を発表をされていたのでそれが一番初めなのでしょう。それ以外にはあまりアーバンフォレスト自体が取り上げられていることはなかったように思います。

笠松 ● そうすると、もしアーバンフォレストが日本に広がっていったとしたら、黒田先生のところの論文が一つあったにせよ、街路樹診断協会の活動が大きかったということになるわけですね。

當内 ● アーバンフォレスト自体も黒田先生の研究室が訳している内容は、今捉えられているアーバンフォレスト的な話とはちょっとニュアンスが違いました。今我々が発信しようとしているアーバンフォレストは、他の団体でも推進はしていないと思います。

笠松 ● 街路樹診断協会の英名の名付け親は有賀さんなのですが、アーバンツリー（都市樹木）

の定義は何ですか。

有賀 ● 街路樹を英語に訳すとストリートツリー、ロードサイドツリーになりますが、例えばストリートチルドレンとかストリートガールという単語もあり、ロードサイド(道端)みたいな感じであまり品のいい言葉ではないのです。アーバンツリーは街路樹も公園の樹木も、都市にある樹木を指す言葉になります。また、その段階ではアーバンフォレストという言葉は出てきていませんが、アーバンツリーの集合体がアーバンフォレストという概念です。

私は私なりにずっと定義を決めていました。都市樹木とは山ではなく人の周りで暮らしている樹木、すなわち自然な本来の生育環境ではなく攪乱された土壌、A層・B層・C層というものが無い土壌ですね。人工的で過酷な環境の都市に生育する樹木を都市樹木と呼びます。都市樹木は街路樹、広場樹、庭園樹、公園樹などであり、人の生活に不可欠な存在でありながら、あまり健全な状態ではないことが多いです。都市樹木は都市環境と密接に関係しており、森林樹木の視点では語れません。街路樹は都市樹木の代表ですが、街路樹診断は街路樹だけではなく都市樹木全般を診断する技術であることを忘れてはならない。こんなふうに考えております。

また、日本樹木医会と街路樹診断協会は違うのだと言われたときに、街路樹診断協会は都市樹木を対象としている。どちらかという造園技術の応用に近い。日本樹木医会は森林技術をバックにもっている。そして都市も含むと思いますけれど、樹木全般をやっていると。そういう違いがあるのではないかと思うのですね。こんなところが私の解釈で

定義です。

笠松 ● 確かにちゃんと都市樹木とか街路樹診断士とか定義付けしておかないといけないうすね。有賀さんの考えをきちんと整理し、定義付けをしておきたいなと思います。

運営面から 国際シンポジウムを振り返って

笠松 ● 国際シンポジウムの企画委員長だった野上さん、何か大変なことはありましたか。

野上 ● テーマを決める場所ですね。テーマについて何回か会議をしていた記憶があります。次の時代、次のステージを先取りしたようなものにしないといけないということで、アーバンフォレストを採用していこうと決まり、決まってからは意外とスムーズにいったのではないのでしょうか。成功の鍵はアーバンフォレストでした。

笠松 ● 大阪会場はスムーズに運営できましたか。

藤原 ● 準備の段階からずっと當内さんにはだいたいご活躍いただきました。そしていろいろな方の協力も得られました。そのリーダーシップは笠松さんがとってくださいました。

笠松 ● 福岡は準備や企画はスムーズに行きましたか。

三宮 ● そのときはいろいろ苦勞があったかもしれませんが、スムーズにいったほうだと思います。飯塚さんの発表の時、音響のトラブルが発生したことは反省点で、アンケートでも指摘されました。

野上 ● 国際シンポジウムが初めてではなかったというのは大きかったと思います。大島さんをはじめ事務局が、特に翻訳と通訳の作業が大変だったと思いますが、しっかり進めて

いただいたのがよかったと思います。

當内 ● 東京会場で、スマイリーさんの講演が半分ぐらいの時間で終わってしまって、それを司会の山下副会長がうまく説明して対応されていたなという覚えがあります。

笠松 ● シンポジウムで新しい考えを盛り込まれた感じがしています。それまで診断業務をすることが街路樹診断協会の使命だったのが、都市樹木（アーバンフォレスト）をちゃんと育成していくというところに視点が変わったシンポジウムになったかなと思うのですが、特に技術に何か新しい発見はありましたか。

国際シンポジウムを経ての課題

石井 ● 今東京で起きている問題は、10年後、15年後、20年後に地方都市で必ず同じ問題が出てきます。そのためアーバンフォレストをキーワードとして地方都市に積極的に営業をかけていけばと思います。必ず後から地方都市も、あのときやっておけばというふうになるかなと思っているので、それはちょっと大事な事かなと思っています。

技術的なことでは、今一律に一つのマニュアル、一つの基準ですべての街路樹を診断しようとしています。地方都市には予算がありません。診断のコンテンツは揃っていると思いますので、どういう組み合わせでどういうふうになれば、地方都市も継続的に診断ができるかといったことはアジャストしてあげなければいけないと思います。地方都市には地方都市なりの環境に見合った診断の方法を示すということです。その時に、環境に応じてどのぐらいの被害が出るか、どのぐらいの緊急性があるかという組み合わせでその現場

を判断しなければならないという「緊急性と被害が起きたときの重大性の組み合わせのマトリックス」が出てきましたけど、あれは非常にわかりやすいですね。そういう考え方に基づいて行くと、これは地方都市に展開しやすいポイントかなと思って聞いていました。

笠松 ● 危険性の分類と被害可能性の分類のマトリックスで診断する、これは確かに重要です。都心部と地方の公園とではまた違うだろうし、そういうところの判定基準があるともうちょっと広まるのかも知れませんね。

永石 ● あのマトリックス表の訳をシンポジウム準備でやりました。当時の技術委員が10人くらい集まってやったのですが、どう訳すのかでいろいろな意見が出たことが記憶にあり、実際あれを運用することは非常に大事な事かなのかなと。そういう視点を実際の緑地管理者はもっているかという、もっていない方が結構多く、診断協会から教えてもらった、新しい視点を手に入れたので、区分化しようということを進めてもらった方がいいのかな、などと思っていました。また営業が必要になるかなと思います。

笠松 ● シンポジウムで受けた影響はほかにどのようなことがありますか。

大島 ● アーバンフォレストをつくっていくことに関して、i-Treeの話も出てきていました。i-Treeにデータを入力するためにも、樹木台帳を整備していこうと。それが今アメリカの中でも流れになっていて、緑の量の把握というのが一つこれから先大事になってきますねと。街路樹診断協会ではデータを蓄積してきているのですが、それがデータベースとしてきちんと皆と共有できていなかったのが、それに対してどうやっていくのだろうか、という感

じを受けていました。今、GIS でどんどん共有化していき、さらに東京都もマニュアル改訂と同時に街路樹のデータベースづくりに取り組み始めていて、我々も緑の量の把握という次のステップに今踏み込んでいるところかなと感じています。あと、あの時スマイリーさんが、根系の広がる量がある程度確保されていないと健全性が確保されないということをおっしゃっていました。最近ドイツではかなりの量の植栽数を確保しているという話なので、やはりそういったことを国で法律化されていければなという気がします。

アーバンフォレストをめぐる 海外の潮流

笠松 ● 街路樹診断協会はマテックさんの講演から始まってスマイリーさんまで、海外からのいろいろな技術を導入したり影響を受けたりしてきています。當内さんが、日本人で初めてISAの理事に就任されました。ISAはこの数年の間で新たな変化はあるのでしょうか。技術的な進展、体制的な進展、考え方の進展、変化などいかがでしょうか。

當内 ● ISAに私が関わらせていただいたのは、街路樹診断協会が4年前、シンポジウムの前の年にアメリカのオハイオに行かせていただいてからなので、それからの情報しかわからないのですが、そのカンファレンスでアーバンフォレストについて大きくいろいろな方が取り上げられていたことが非常にショックで、世界ではこんな状況なのかみたいな印象をまずは受けました。

笠松 ● ISAのカンファレンスの中ではアーバンフォレストが取り上げられて、大きな話題となっているということですか。

當内 ● 日本ではISAを木登りのアーボリストの団体という感じで捉えられがちなのですが、公共の緑化を担当している方、アーバンフォレスト計画を立てている方が多くいらっしゃり、自治体からの発表が結構多いです。今回はスウェーデンのマルメ市でありましたが、ヨーロッパのアーバンフォレストはまたちょっと違うタイプの話になります。気候変動、温暖化、干害、エネルギーの高騰などで、アーバンフォレスト、樹木によって都市を冷やすとか、干害対策をするとか、都市のCO₂を固定するなど、そういう高まりを感じますね。アーバンフォレストに関してはヨーロッパの政策は大きく進んでいます。例えばスイスのチューリッヒ市は、植栽基盤の面積が9m²ぐらいでしたが、それが今目標として36m²という植栽基盤拡大を目指しています。気候変動に対して樹木の適用性が変わってきているので、都市樹木のあり方、樹種の見直し、研究調査が非常に進んでいるという感じがします。

笠松 ● ISA理事に就任されて大変なこと、あるいはメリットはいかがですか。

當内 ● ISAは都市樹木、アーボリカルチャーに関わることの専門的な調査研究、開発をする団体ですので、街路樹診断協会、我々造園関係の者が関わっているところに非常に近いと思います。ISAで理事が何をするかというと、ミッションとか今後の方向性とか、長期的な視野とか、そういうところにフォーカスをし、オペレーションについては、CEOに任せています。理事が基本ベースの考え方や目標目的を決め、それを重視します。向こうではガバナンスというのですが、そのガバナンスの教育は、プログラム研修をオンラインで受けたりそれを理事会で揉むということがあります。

理事となって苦労しているのは、ディスカッションが非常に高レベルだということです。渡航費から宿泊費から食事代まで全部払っていただいている、理事がいっぱいいるわけではないので、非常に責任を感じます。ついていけるように必死に頑張らないといけないな、というプレッシャーをひしひしと感じています。

ISAのミッションで感銘を受けていることは、専門的な実務をプロモートするために団体があり、研究開発だけではなくてそういう実践的なところをプロモートするという点と、「ベストマネジメントプラクティス」という標準書、解説書を継続的に改訂しながらやっていることです。品質や専門的な実務のスタンダードを明確化して、発展させ促進して保持するということを明確にミッション、目的、方針の中で位置付けています。そういうことを我々は学んでいかないといけないのかなと思います。東京都のマニュアルの中で位置付けてつなげようとしていますけど、そういう樹木管理に関わることをすべてですね。剪定から工事における保護対策から植栽のいろいろなこと、樹木業務に関わるスタンダードをきちんと明確化して専門業界が協力し協同し、それを業界のスタンダードとしてやっていくようなことがやはり必要ではないかなと思います。

笠松 ● 2009年の11月に法人化式典をして、直後に山下さんは台湾に行っています。コクバンノキか何かでレジストを打ったら血が噴き出したとニュースになりましたね。新聞で赤い樹液が出てきて「木が泣いている」とか言われて大変な目にもあいましたが、何度か台湾に行かれています。台湾との関係性は今後どうしていきましょう。どうやっていけば

いいですか。

山下 ● 台湾には日本の技術者もビジネスで多くの方が行かれています。そして官学産に豊富な最先端の情報が行っているということは感じます。会員が技術者を派遣するなりしてなんらかの仕事をするとなった場合、街路樹診断協会が台湾と技術連携していることは役に立つのではと思います。

東京2020夏季オリンピックを振り返って

笠松 ● 大きなイベントとして東京オリンピックがありました。造園業界への影響はどうでしたか。

関根・河野 ● ゼネコン一括発注だったので影響はなかったです。

山下 ● オリンピックのマラソンコースは結局札幌に行ってしまいました。樹冠最大化という問題をマラソンコースでやったのは、我々にとっては成果だったと思います。問題意識を東京都ももっていたということで、それによって都内の日造協さんの他、緑化業協会さんや造園業も絡んだし、その評価にコンサル系も絡んだということで、樹冠最大化ということが一つの成果として残ったと思います。東京都は令和3年に樹冠最大化の考察に基づいての維持管理計画書を公表していますので、その部分は良い種を蒔いてくれたなと思っています。石井さんがおっしゃるように、東京から遅れて地方にも同じ課題が必ず行きますので、東京で行ったそういう試行がどこかで必ず生きてきます。令和3年度の我々が受託した街路樹診断等マニュアルもあります。そういう意味ではオリンピックとしての成果は残って、それは必ず将来にリターンしてくる

ものを残せたなというふうに思っています。

東京都街路樹診断等マニュアル (令和3年度版) 改訂内容と全国への波及状況

笠松 ● マニュアルまで繋がっているということですね。では、東京都の令和3年度のマニュアルは、大変な作業だったと思います。何が大変だったのでしょうか。

大島 ● 協会という体制の中で誰が何をやるというのが明らかでない中で運営していくことが大変でした。責任の所在がはっきりしない中で誰が何をやるということが決まっておらず、それを決めていき、分業して進めていくというところですね。

笠松 ● 東京では、東京都のマニュアル改訂、国道関係への助言に行ったりなどがありますが、関西、北陸、九州でそういう動きはありますか。あるいはそこに接していくような方法はありませんか。要はマニュアルとか、仕様書とか、そういうところに入っていき方法はどのようでしょう。

野上 ● 事業委員会でもその辺にコミットしていきたいというのは前の期から話が出ていたのですが、実際マニュアル作成を街路樹診断協会に依頼したいという具体的などころまでは行き着いていないです。やはり上位の国交省の手引きとか東京都の街路樹診断マニュアルをそのまま流用して行うというのが、たぶんお金のない地方だとその流れでやるのではないかと思います。もちろんそこに街路樹診断協会としてノウハウ提供など事業として関わっていければ一番いいのは間違いないですが、なかなか具体的な話までは行き着いてないですね。

笠松 ● 東京都のマニュアルは、地方都市では無理です。だからなんとかカスタマイズしながらでもできないかと思いますが。

野上 ● やはり点検だけやりますみたいな話に行き着いてしまいます。

藤原 ● 関西も同じような状況だと思います。令和3年度版マニュアルが行き渡った状態ではありません。前のマニュアルをそのまま見ているような自治体も今のところは多いですね。

笠松 ● 東京都の令和3年度版マニュアルは九州で見られていますか。

三宮 ● 見ていないですね。会員は見ていますが、診断業務には活かされていないというか、点検業務になっているのです。福岡市も北九州市も、全路線の診断が終わってしまっているので、外観診断はあまりやっていないで、経過観察の抽出ぐらいで、あとは点検業務になっています。

笠松 ● ぜひ九州支部でも福岡市や県など各自治体のマニュアルや仕様書づくりのときには参画いただければと思います。

さて、3回にわたりこの四半世紀の協会のあゆみをお話いただきました。これまで培ってきたことを土台にさらなる発展をしていきたいと思います。皆様ありがとうございました。